

## お知らせ

### 大阪市国保被保険者のみなさまへ 令和6年度保健事業のお知らせです

大阪市国保では、高血圧症や糖尿病などの生活習慣病の予防に向け、40歳以上の方(年度内に40歳になる方を含む)を対象に、無料で受診できる「特定健診」を実施しています。対象となる方には、4月末頃に緑色の封筒で「受診券」を送付しています。また、特定健診のほか、30歳以上の方を対象に「1日人間ドック」を実施しています。健診料は30～39歳の方が14,000円、40～74歳の方が10,000円、昭和34年1月～昭和35年3月・昭和44年1月～昭和45年3月・昭和54年1月～昭和55年3月・昭和59年1月～昭和60年3月生まれの方が無料です。40歳以上の方が1日人間ドックを受診する場合は、特定健診の「受診券」が必要です。そのほか、18歳以上の方を対象に「健康づくり支援事業」を実施しています。詳しくは「受診券」に同封の「国保健診ガイド」(各区役所の窓口でも配布しています)、または大阪市ホームページをご覧ください。ご自身の健康管理のため、年度に1回健診を受けましょう。

**問合せ**

- ・特定健診受診券について  
窓口サービス課(保険年金・保険)  
☎ 6576-9956 FAX 6576-9991  
※問合せ可能日時 月～木、第4日曜日:  
9時～17時30分(金曜日は9時～19時)
- ・健診内容・健診場所について  
保健福祉課(保健衛生)  
☎ 6576-9882 FAX 6572-9514  
※問合せ可能日時 平日9時～17時30分
- ・1日人間ドックなどその他保健事業について  
大阪市福祉局生活福祉部保険年金課(保健事業)  
☎ 6208-9876 FAX 6202-4156  
※問合せ可能日時 平日:9時～17時30分

### 国民健康保険料決定通知書に 記載の保険料年額や月額等の 主要内容を点字文書にして同封します

視覚障がいのある世帯主の方(希望者)に、国民健康保険料決定通知書に記載の保険料年額や月額等の主要内容を点字文書にして同封します。ご希望の方は、区役所保険年金業務担当に電話でお申し込みください。

**申込時にお聞きする事項** ●住所 ●氏名 ●生年月日  
一度お申し込みいただければ、毎年のお申し込みは不要です。なお、転居等により世帯主の変更や居住区の変更があった場合は、再度お申し込みいただく必要があります。

**問合せ** 窓口サービス課(保険年金・保険)  
☎ 6576-9956 FAX 6576-9991  
※問合せ可能日時 月～木、第4日曜日:  
9時～17時30分(金曜日は9時～19時)

【広告】掲載広告は大阪市が推奨等するものではありません

【広告】

### 市税の納期限のお知らせ

軽自動車税(種別割)の納期限は、5月31日(金)です。身体障がい者、知的障がい者及び精神障がい者等の方で軽自動車税(種別割)の免除の申請をされる場合は、納期限までに市税事務所で手続きを行ってください。



**問合せ** 弁天町市税事務所(軽自動車税担当)  
☎ 4395-2954 FAX 4395-2810 HPIはこちら  
※問合せ可能日時 平日:9時～17時30分  
(金曜日は9時～19時)

### 令和6年度 課税(所得)証明書の 発行開始について

令和6年度(令和5年分所得)の課税(所得)証明書は6月3日(月)から発行できます。なお、会社等にお勤めで個人市・府民税の全額が給与から差し引き(特別徴収)される方は5月20日(月)から発行できます。

- <ご注意>**
- コンビニエンスストアでの発行は6月3日(月)からです。
  - 会社等からの給与支払報告書の提出や所得税または個人市・府民税の申告がない場合などは発行できないことがあり、3月16日(土)以降に申告された場合は発行時期が遅れることがあります。

**問合せ** 弁天町市税事務所(管理担当)  
☎ 4395-2948 FAX 4395-2905  
※問合せ可能日時 平日:9時～17時30分  
(金曜日は9時～19時)

### 後期高齢者医療制度の 保険料率改定について

令和6年度・7年度の後期高齢者医療制度の保険料率が改定されました。国による医療保険制度改革の影響などにより、被保険者均等割額は57,172円、所得割率は11.75%となります。また、保険料の年間限度額が80万円となりました。ただし、令和6年度の保険料については、激変緩和措置があります。(※年間限度額については、生年月日が昭和24年3月31日以前または障がい認定により資格取得した方は73万円・所得割率については、賦課のもととなる所得金額が58万円以下の方は軽減用の所得割率10.94%を適用します。)

また、世帯の所得が一定基準以下の場合、均等割額が軽減されます。決定した保険料額については、7月にお知らせします。



**問合せ** 窓口サービス課(保険年金・保険)  
☎ 6576-9956 FAX 6576-9991  
※問合せ可能日時 月～木、第4日曜日:  
9時～17時30分(金曜日は9時～19時)

### 令和6年度 個人市・府民税・森林環境税 の特別徴収税額決定通知書を 送付します

令和6年度の個人市・府民税・森林環境税の給与所得等に係る特別徴収税額決定通知書を、令和6年5月中旬から事業主(会社等)を通じて、給与所得者(従業員等)の方に送付します。

なお、3月16日(土)以降に所得税または個人市・府民税の申告をされた方は通知書に申告内容が反映されていない場合がありますが、この場合は7月以降に変更通知書を送付します。給与所得者の個人市・府民税・森林環境税は、事業主(特別徴収義務者)が、毎年6月から翌年5月までの毎月の給与から差し引き(特別徴収)のうえ、大阪市へ納めることが義務付けられています。なお、新たに会社等にお勤めになられた方も、事業主を通じて届出することにより、年度途中でも特別徴収へ切り替えることができます。

**<ご注意>**  
令和6年度に限り、定額減税の対象者は、令和6年6月分は徴収せずに、定額減税後の税額を令和6年7月分から令和7年5月分の11か月に分割して徴収します。定額減税については、大阪市ホームページをご覧ください。

**問合せ** 弁天町市税事務所(個人市・府民税担当)  
☎ 4395-2953 FAX 4395-2810 HPIはこちら  
※問合せ可能日時 平日:9時～17時30分  
(金曜日は9時～19時)

### 子育て中のカラスに気を付けて!

カラスは4月から7月頃にかけて、ヒナを育てます。この時期の親カラスは、大きな声で鳴き続けたり、威嚇行動をとりヒナを守ります。こうしたカラスを見かけたら、慌てずにその場から離れましょう。迷惑だからといって、カラスを捕獲したり、卵やヒナを捕ることは禁止されています。どうしても捕獲が必要な場合は、動物管理センター分室(☎ 6978-7710)にご相談ください。

※許可申請及び捕獲については、その場所の所有者等に実施していただきます。



**問合せ** 保健福祉課(保健衛生)  
☎ 6576-9973 FAX 6572-9514

### ★ 弁天町駅前交番が 大阪セーフティベスト交番に選ばれました

令和5年中の弁天駅前交番員による地域警察活動が高く評価され、大阪セーフティベスト交番に選ばれました。これからも港区民の安心安全のため邁進してまいります。



**問合せ** 港警察署地域課総務係 ☎ 6574-1234

**大阪税関  
広報展示室  
Customs museum**

大阪メトロ中央線 大阪港駅1番出口から 徒歩5分

4F PRルーム(エレベーター前) ▶ 受付2F

開館時間 9時～17時 休館日 土・日・祝日  
※年末年始(12月29日から翌年1月3日まで)

問合せ 大阪税関総務部税関広報広聴室 ☎ 6576-3067

職員による見学案内を希望される場合は、事前の予約が必要です。